

首都圏中央連絡自動車道 弓田舗装工事

番号	質問箇所	質 問 事 項	回 答
1	特記仕様書25-25-3	率計上工事に関する事項について、「単価表の番号(1～166)の金額に14%を乗じた金額相当の率計上工事をいう」とは、割掛け工事費を含んだ金額相当と解釈してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	金抜設計書 番号104	16-(7)路面標示工 突起型路面標示B1-3(夜)の数量単位が238m ² とありますが、238mの間違いではないでしょうか。ご確認願います。	金抜設計書に誤りがありました。 路面標示工 突起型路面標示B1-3(夜)の単位について、正しくは「m」となります。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。
3	特記仕様書21.現場環境改善に関する事項	設計として現場環境改善費を計上していると解釈してよろしいでしょうか。また、施工地域・工事場所による補正は、地方部と市街地のどちらでしょうか。ご教授願います。	特記仕様書1-6 および21に示すとおりです。